

議会改革特別委員会 委員長報告

それでは、議会改革特別委員会の委員会報告を行ないます。
当委員会は去る8月31日午後1時30分より「談話室」にて全員参加のもと「議会改革の推進について」を審査するため委員会を開会いたしました。
その審査の主な協議経過と内容等についてご報告いたします。

今回の当委員会の協議事項と致しましては

- ① 「議会改革提言書」について
 - ② 県内市議会の議会運営の状況について
 - ③ 議会改革における目指すべき「議会像」について
 - ④ 今後のスケジュールと取り組みについて
- であります。

先ず1点目の「議会改革提言書」について、事務局より、議会改革の推進については、昨年の6月に設置された議会改革特別委員会において審査が行なわれてきたこと。そこでは、即時改革が可能なものについては、会派代表者会議等で検討した上で実行され、そして今後の取り組みについては、平成23年2月28日に「議会改革提言書」としてまとめられている。その内容については①議会の公開②議会の住民参加③議会運営について等の視点から、現状と今後の検討課題などが示されている等の説明を受けました。

当委員会と致しましてはこの「提言書」をまず全委員が承知し、今後の協議に活かしていくことをまず確認をいたしました。

2点目の他市の議会運営の状況については、平成23年5月現在における県内市議会の議会運営の状況について、事務局より説明を受けました。

特に留意すべき点として、①予算・決算の審査方法では決算特別委員会を設置しているところが多い。②議会基本条例は4市、議会倫理条例は6市が制定している。そしてこの二つの条例が必ずしもセットではない。③議会基本条例未制定市で議会改革特別委員会等の未設置市は3市のみであり、現在7市において議会改革特別委員会等を設置している。

これらの状況から県内においても議会改革への自主的な取り組みが積極的になされていることがわかりました。

3点目の議会改革における議会像についてですが、まず各委員にそれぞれの議会改革への思い、耳にする市民の声等について意見を聞きました。

委員より

- もっと住民参加の方法を考えるべき。例えばインターネット（ホームページで双方向性）の活用など。
- 議会も事務事業評価に取り組み、チェック機能を高める必要がある。
- 議会基本条例や倫理条例をつくり、議会として意思決定を明確にし、説明責任を果たすべき。
- 議員提案が少なすぎる。チェック機関であると同時に政策立案機能をもっと発揮すべき。
- 議論しないと言うのは議会ではない。議員間での討議ができる議会に。これも議会改革の一つ
- 議論が見えない。議会の意思決定プロセスが市民にわからない
- 議会での議論を市民に説明・報告する場の設置が必要
- はじめて傍聴にこられた市民が感激されていた。ひらかれた議会とするためにも傍聴に来ていただきやすい環境整備を
- 傍聴に来て、難しい言葉を聞かれると「違う世界」かなという感じを市民の方がもたれる。聞いている市民にはわからない。もっと議論の内容が市民にもわかりやすい工夫を。
- 自由討議や議論の場がもっとあってよい。
- 議会は遠い存在と思っている市民が多いように感じる。

などの意見がありました。

次に全国でも、例えば、よく見える議会。解りやすい議会。ひらかれた議会。議論する議会。などのテーマ・方向性・議会像を定めて議会改革に取り組んでいくところもあり、本市の議会改革のテーマ・方向性 議会像について意見を聞きました。

委員より

- 議会として魅力がないといけない。魅力はどこにあるのか。
- 主体性を持った議会 議員が発信している、活気がある議会
- 市民への情報提供が豊富でわかりやすい議会。市民にとって身近な議会
- 市民も参加しやすい議会。
- 開かれた議会としては遅れている。

などの意見があり、

さらに集約段階において

よく見えて、解り易い議会。身近でひらかれた議会。魅力ある議会。市民に身近で信頼される議会などいろいろな案がありました。

協議の結果、最終的に

「市民に見える魅力ある議会」を目指すべき議会像とすることを

全員異議なしとの賛同をいただき、まとめさせていただきました。

4点目の今後のスケジュールと取り組みについて、①当委員会は10月より原則月1回のペースで開催し、協議を進めていくこと。②議会改革をより確実にわかりやすくするためのツールとしての議会改革基本条例、議会政治倫理条例、政務調査費運営基準の制定を目標に検討していくこと。③当委員会の協議内容については全議員に理解を得ることが大事であることから、情報提供に努めること。以上3点について了解をいただきました。

最後に、「議会改革の推進について」は今後も継続して協議する必要があることから、全員一致で継続審査とすることに決しました。

以上で、議会改革特別委員会の協議経過及び内容等の報告とさせていただきます。